

透析用水作成装置（逆浸透精製水製造装置）に関する仕様書

1.品名・数量

透析用水作成装置（逆浸透精製水製造装置（ROシステム））一式

2.機器構成及び仕様

納品される機器は次の仕様を満たすこと。但し、仕様以上の機種でも良い。

1) 機器構成

1. 水道水前処理装置部 一式
2. RO水処理装置部 一式
3. 貯水循環装置部 一式

2) 機器仕様

1. カーボンフィルター～送水ラインの全自動熱水消毒機能を有しているもの。
2. 造水能力は水温25℃で標準1,800L/h以上の能力を有すること。
3. ROポンプ、送水ポンプはインバータ制御であること。
4. 8インチモジュールを搭載していること。
5. 軟水器、繊維状活性炭フィルタの前処理機構を装備してあること。
6. タッチ式液晶画面を搭載し、運転状況が一目で確認できること。
7. ROモジュールとRO水タンクの間薬液消毒が簡単にできること。
8. RO水タンクはRO水滞留の汚染の少ない形状であること。
9. RO水再循環ラインにはUFフィルタを設置すること。
10. RO内配管は溶出物質や構造上発生する汚染等による水質劣化を生じない材質・構造であること。
11. RO水ラインに細菌、ET用サンプリングポートを有すること。
12. ROポンプが故障した場合、前処理装置を経由してRO水送水系統部に供給できるバイパス機能を有すること。
13. 自己診断機能を有し、装置内の各機能、部品の自己診断を行い、トラブルを未然に防げること。

3.機器の保守

- 1) 今回導入する機器を対象として納入日から2年間のメーカー保証があること。また保証期間を含め最長10年間のサポート体制が整っていること。
- 2) 機器の故障時に迅速（概ね24時間以内）にサービスマンが来所できること。
- 3) 保守管理契約はメーカー保証期間の水質等を保証し、年6回の定期点検と消耗品等のみの保守契約とすることとし、定期交換以外の部品交換は無償とし、3年目より別途保守契約を協議のうえ締結すること。

4.その他

- 1) 2.2).1.必要な電気工事等については選定業者が負担すること。
- 2) 据付調整時に必要な付属品及び消耗品を含むこと。
- 3) 納入時に機器の性能が発揮されることを確認すること。
- 4) 納入日時は発注者との協議により決定すること。

5.検収事項

本装置は、据置調整後、操作方法の説明会を行うとともに発注者立会のもとに性能確認を行い、本仕様を満たしていることが確認できたことをもって納入完了とする。